

食品を製造・販売するうえで必要となる食品表示は、食品表示法を始めとする複数の法律で定められたルールを守らなければなりません。そこで、食品表示に関する知識を習得し、適切な表示をしていただくことを目的に、基本から実践的なノウハウを一体的に学べる研修会を開催いたします。

開催日時	研修内容
第1回 10月1日(水) 13:30~16:00 (受付 13:00~)	「食品表示の基礎知識」 ・食品表示に関する基本的な表示事項や間違いやすいポイントを解説 ☞こんな方にオススメ ○これから食品の製造販売を始める方 ○基礎から学びたい方 ○食品表示の最新情報を知りたい方 など
第2回 11月14日(金) 13:30~16:00 (受付 13:00~)	「食品表示の確認演習」 ・実際の食品表示ラベルの確認のほか、表示違反事例の表示誤りを検討します ※栄養成分表示の作成実習をしますので電卓をご持参ください(スマートフォンでも可) ☞こんな方にオススメ ○実践的な知識を学びたい方 ○食品表示を普段作成している方 ○販売商品の表示を見直したい方 など
第3回 12月17日(水) 13:30~16:00 (受付 13:00~)	「食品表示にかかわる様々な法律」 ・厳しい規制の景品表示法を中心に、食品表示法以外の法律を合わせて解説 ☞こんな方にオススメ ○食品表示の知識をより深めたい方 ○広告や宣伝活動に携わる方 ○食品表示法以外の表示に関する法律を学びたい方 など

※ご自身が作成された表示ラベルや市販品の表示ラベルをご持参ください。

※各回単発でも受講できますが、3回通しでの受講をおすすめします。

講師：一般社団法人はりまコーチング協会 代表理事 赤松 靖生 氏

行政技術職員として保健所や消費生活センターで22年間勤務後に消費者法務の専門家として独立。元保健所食品衛生監視員として「食品表示法」をはじめとした食品衛生分野と元消費生活センター職員として「景品表示法」の不当表示をはじめとした消費者法務の専門家として活動。行政目線・事業者目線・消費者目線を持った考え方は、分かりやすく説得力があると好評。



■会場及び定員：岡山県農林水産総合センター研修交流ホール(赤磐市東窪田157) 各回70名

※オンライン配信有り(ZOOM) 各回100名

■参集者：直売所関係者、農業協同組合、食品関連事業者、6次産業化に取り組む農業者、行政関係者など

■申込み方法：申込書を令和7年9月22日(月)までにFAX、メール等でお申込み下さい。(先着順)

※募集定員に達した場合は、当研究所ホームページ(<http://nokaiken.or.jp>)でお知らせしますので、ご確認ください。

■その他：事前に質問がある方や表示ラベルを確認して欲しい方は、別紙の「事前質問票」を記載の上、申込書と併せてご提出ください。

■お問い合わせ：一般社団法人岡山県農業開発研究所(担当：飯田、川野)

TEL：086-957-2000 E-mail：kakou@nk.oy-ja.or.jp



研究所HP